新聞読者欄原稿（2026年10月5日）

原子力災害医療派遣チームに関する、規定に沿った整備を

越智元郎

2026年9月28日の本紙で本年8月時点、全国の原子力災害拠点病院において、原子力災害時の対応を定めた事業継続計画（BCP）の策定率が4割にとどまることが報道された。

一方、われわれが2025年1月に行った調査では、原子力規制庁が定める拠点病院の要件のうち、原子力災害医療派遣チームを有する施設が84%を占めたものの、派遣チームに関する院内規定策定が20%、初動チーム決定が13%、自治体との協定締結は22%に過ぎなかった（当県では4つの原子力災害拠点病院のいずれも協定なし）。この、自治体との協定は派遣要請や費用支弁の手順を定めるなど、チーム派遣のために必須の準備であり、一般の災害派遣医療チーム（DMAT）に関してはすべての拠点病院が自治体と協定を結んでいる。

原子力災害時のBCP策定に加え、派遣チームに関する規定の整備は、多数の施設が拠点病院の指定を受けて7年以上となる現在、早急に取り組むべき課題である。

（医師、八幡浜市）